

後保社第2991号

平成28年9月29日

各市町村社会福祉施設等担当課長 様

北海道後志総合振興局保健環境部社会福祉課長

社会福祉施設等における労働災害防止対策の推進について

このことについて、別紙のとおり北海道労働局労働基準部長より通知があったので、お知らせします。

つきましては、貴市町村が所轄する介護保険法、障害者総合支援法及び児童福祉法に基づく社会福祉施設等（別表参照）に周知頂きますようお願い致します。

事業指導係	担当：浪花
主査（保険指導）	担当：宮里
子ども子育て支援係	担当：小林・吉田